

身体障害者手帳を返還する方へ

○申請に必要なもの

① 身体障害者手帳返還届
② 身体障害者手帳原本 ・手帳の原本を紛失している場合は、事前にご相談ください。 ・顔写真はお返しすることができます。ご希望の方は、提出の際にお申し出ください。
③ 個人番号（マイナンバー）がわかる書類（写し可） ・マイナンバーカード、通知カード、住民票（マイナンバーが記載されているもの）など。

※身体障害者手帳に伴うサービスを受けていた場合、一緒に返還していただくようお願いいたします。

下記宛て先は郵送時にご利用ください

（宛て先）
〒271-8588
松戸市根本 387 番地の 5
松戸市役所 障害福祉課 手帳担当 宛て

キ
リ
ト
リ

（担当課）

〒271-8588
松戸市根本 387 番地の 5
松戸市役所 障害福祉課
電 話：047-366-7348